

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
だい き だい ねん だい かい だい にち
(第9期 第2年 第2回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2013(平成25)年6月23日(日)午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 19人

呉 群、王 夕心、王 平、中村 ジュディス、孔 敏淑、崔 想、朴 昌浩、
ケオバサアト ラツアミチャン、仲田 シリワン、グエン ゴク バオ リン、柳澤
アンナ、コロンツイ カロル、園田 泉 ベアトリス、生出 オリエッタ、
エドモンド ダンカン、シャヒン セルカン、シフケン ブランドン、チャート
デビト、張 氷青

(2) 事務局

横山 室長、五十嵐 担当課長、松井 担当課長、向井 課長補佐、大田 課長
補佐、笛木 担当係長、小田切 担当係長、北爪 職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 8人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 閉会

【全体会】

王平委員長「それでは、2013年度川崎市外国人市民代表者会議、第2回第1日の
会議を開催する。本日は、サルヴィオ・ローズマリーさん、安栄一さん、楊奕
さん、ガン・リョンインさん、セヌー・ジョアキムさん、シャルマ・

ガジェンダーさんから欠席の連絡をいただいている。まず、事務局から今日の日程と配布資料の確認、説明をお願いする。

(事務局向井課長補佐が配布資料について説明)

王平委員長「続いて、前回会議のまとめを事務局からお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき前回会議のまとめを報告)

王平委員長「何か質問はあるか。(なし)では、今日は部会審議に入る前に第10期の代表者募集用に全体写真を撮るので協力をお願いする。」

【福祉教育部会】

園田部会長「では、福祉教育部会を始めたい。前回の内容について、事務局から確認をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1について説明。)

園田部会長「何か質問などはあるか。(なし)では、次は乳幼児検診のテーマに入りたいと思う。事務局から資料の説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料2-2について説明。)

園田部会長「では、資料について何か質問はあるか。」

朴委員「地域子育て自主グループへの支援ということだが、この金額は年額か。あともうひとつ、母親クラブも対象になるのだろうか。」

事務局高橋専門調査員「子育てサークル支援についてだが、こちらの金額は年額になっている。1年間で最大1グループ8万円の補助が受けられる。母親クラブが対象になるか、ということだが、母親クラブについてはこちらで把握していないため正確にはわからない。ただ、制度の利用には細かい条件があり、条件を満たしていれば申請することはできると思う。」

園田部会長「予防接種について皆さんに聞きたいのだが、手紙は日本語ですか。」

事務局高橋専門調査員「川崎市では、BCGに関しては英語版の案内があるとのことだった。」

仲田委員「友達の話なのだが、フィリピンの方で2年前に日本に来て1年ぐらいは全然友達がいなかったため、子どもは健診とか予防接種を受けていなかった。ハガキはいっぱい持っていたが、誰とも話せなかったので全部受けていなかった。フォローアップはないのか。」

王平委員長「私の経験だが、うちの子どもも定期健康診断に都合で行けなかったが、区役所から直接電話がかかってきた。フォローアップは、電話番号を登録して

いればあるのではないかと思う。」

ケオパサアト委員「私の経験では、英文は入っていない。全部日本語だ。」

園田部会長「そのときはどうしたのか。」

ケオパサアト委員「そのときは夫に見てもらった。」

園田部会長「見てもらえる人がいればいいのだが、例えば夫婦ともに外国人というケースもたくさんあると思う。なので、日本語が読めない人のためのフォローも必要ではないか。せめて英語の簡単な説明が必要ではないかと思う。」

シブケン委員「コストの面を考えると予防接種の資料にURLを印刷して、ウェブサイトに情報をのせれば多言語で案内ができるのではないか。」

崔委員「母子手帳の中に外国人の場合はこういうふうに問い合わせをしてください、といった情報を入れればいいのではないか。」

園田部会長「母子手帳はすごくいい案だと思う。ただ、日本で出産していない人もるので手紙と一緒に渡すことも必要だと思う。それと、多分、母子手帳は英語版もあると思う。」

中村委員「いろいろな言語でもあると思う。1番目の子どもの時は英語、友達はタイ語の母子手帳だった。」

園田部会長「母子手帳の中には予防接種の記録を書くところはあるが、その時期は書いていない。時期が来たら自動的に手紙が配られる。だから、その手紙がとても大事になる。」

では、予防接種の件でほかに意見がなければ、別の件でも構わないのでどうぞ。」

ケオパサアト委員「ふれあい子育てサポート事業（有料）は、ヘルパーを使ってお手伝いをしてくれるのということか。ヘルパーは家まで来てくれるのか。それとも子どもを連れていくのか。それと、金額はいくらくらいですか、期間や時間帯などもわかれば教えてほしい。」

事務局大田課長補佐「区役所にいたので、わかる範囲でお答えする。ふれあい子育てサポートセンターは、登録ヘルパーを紹介してもらう制度で、昼間だけだと1時間700円程度だ。サポートセンターから紹介してもらうヘルパーさんは、家に来てもらうのではなくて、その人の家で子どもを見てもらうという仕組みなので、登録ヘルパーさんが近くにいればいいが、もしかしたら近くにはいないということがあるかもしれない。昼間だけではなく、たしか、夕方時間帯もあったと思う。」

仲田委員「日本語指導のことだが、参加できるのは日本に来て半年ぐらいの間で放課後の1時間ぐらいだが、プログラムが終わってもサポートはあるのか。」

事務局高橋専門調査員「一応、制度としてやっているため上限の時間は決まっている。ただ、ボランティアさんのご厚意で少し見てあげるということはあるかもしれない。それでも、やはり必要な分だけ見てあげるといような形にはなっていないと思う。制度上は、プログラムが終わってしまったら、一応そこで終わりになっていると思う。」

園田部会長「横浜市では、ボランティアの団体があり、毎週土曜日の1時半から3時半まで1回100円で支援をしているところがある。受験対策もやってくれる。面接の準備も全部やってくれる。日本語だけではなく、数学が苦手という数学もやってくれる。子どもに合わせたプログラムを組んでくれる。」

王平委員長「資料2の保育園の入園についてですが、市の取り組みとして2011年から2013年の3年間で定員を4,000名増やすと書いてある。待機児童は1,400名ほどいることになっているが、これは定員を増やしているが埋まってしまっているということか。」

事務局高橋専門調査員「そうです。定員の枠を4,000増やしたのだが、それ以上に利用希望者が増えているので、全然足りないということだ。」

王平委員長「横浜市は最近ニュースにもなっているが、待機児童ゼロに取り組みで、すごくメディアも取り上げている。川崎市も横浜市のように政策が進んで待機児童ゼロを目指したらいいのではないかなと思う。この問題は、私たち外国人だけの問題ではなく、日本人も同じなので、我々が提案をして、そういう問題が解決できればいいかなと思う。」

園田部会長「この件はやはり皆さんの悩みで、日本人でも外国人でもやはり仕事をしないと保育園に入れられない。逆に、保育園に入れないと仕事を探せないということもある。他のテーマでは何かあるか。」

仲田委員「『わくわくプラザ』のことだが、『わくわくプラザ』は遊ぶ場所だけか。勉強の相談はできるのか。」

事務局大田課長補佐「『わくわくプラザ』というのは、放課後の児童の居場所対策の業務である。障害を持つお子さんに対する対応はできるだけするようになってきているが、外国語対応というのは特になされておらず、それぞれの『わくわくプラザ』で個別の相談になってしまうと思う。できるところもあるかもしれないし、できないところもあるかもしれない。また、『わくわくプラザ』は宿題

のお世話はしていない。『わくわくプラザ』の部屋で宿題をやっている子が出て、ちょっと聞かれたら答えるぐらいのことは、あるかもしれないが、宿題をサポートするための人はいない。」

園田部会長「では次に、学校について話し合いたいと思う。資料に外国人、日本人と非正規滞在の子どもも区別しないと書かれているが、この非正規滞在というところをもう少し具体的に教えていただきたい。」

事務局高橋専門調査員「非正規滞在というのは、正式な在留資格がない状態で、例えば、オーバーステイのような場合だ。現在の日本の制度だと、外国人登録がなくなったので、親が住民基本台帳に登録していないと、子どもも基本的にはどこにも登録されていないという状態になってしまう。住民基本台帳に載っている家庭には就学案内が届くのだが、住民基本台帳に載っていない場合には就学案内が届かない。ただ、家に就学案内が届かなくても学校には通うことができる。教育委員会にもしっかりと確認をしたが、お子さんの教育を受ける権利というのはしっかりと保障するとのことだった。就学したいという希望があれば受け付けないことは絶対はない。なるべく多くの子どもが教育をきちんと受けられるように案内を広く出しているということだ。」

王平委員長「日本語指導を必要とする外国人児童数だが、これは学校側の判断で日本語指導を必要とするという人数を収集しているのか。それとも日本語指導を希望して受けている生徒の数も含まれているのか。」

事務局高橋専門調査員「私が聞いた説明では、日本語指導を受ける学生のパターンは2つある。1つは、海外から来た段階で日本語がしゃべれるかどうかを、海外から来た段階で確認して受けられるようにするというのがある。もう1つは、最終的には校長先生の判断ということのようだが、先生たちの間で実際に学校の生活の中で少し不自由があるので、必要ではないかということ、相談し、生徒に対して日本語教室というのがあるので入ったほうがいいのではないか、という提案をしているようだ。」

園田部会長「乳幼児の子育てについて他に何もなければ次に行きたい。高齢者の問題についてはどうだろうか。」

ケオパサート委員「私が知っている限りでも、家族の介護はとても大変だ。デイサービスを利用したり、施設を利用したり、いろいろあるが、結構お金もかかるし、体力も使う。老人ホームに入るのにも、結構待たなければいけない。」

グエン委員「私は20年前に日本に来て、大学院で高齢化社会と福祉について研究した。これまで外国人の高齢者福祉の問題があまり話題にならなかったのは、多くの方は年をとったら帰国すると考えているからだと思う。自分が60歳、70歳になったら国に帰りたいというフィリピン人やベトナム人は結構多い。」

園田部会長「子どもと同じく高齢者についても言語の壁というのがあると思う。あと10分なので、提言に向けて今後どうするかについて話しておきたい。」

朴委員「個人的な意見だが、保護者支援と医療について話をしておきたい。」

園田部会長「今日の話の内容だと、乳児のことも医療関係に入っているので医療について引き続き話した方がいいのではないかな。」

朴委員「先ほどバオ・リンさんから外国人は年をとったら自分の母国に帰る、という貴重な意見をいただいたが、例えば在日の韓国・朝鮮人の場合は帰れないという問題もあるので知っておいていただきたい。」

園田部会長「もう1つ、次回、参考人を呼ぶ必要があるかどうかということがある。それと、事務局に用意してほしい資料などあるかな。」

シフケン委員「川崎市では日本語ができないお母さんたちのための取り組みが何かあるかどうかを調べていただきたい。日本語の資料と一緒に英語なり、中国語なりの資料を出しているのか調べていただきたい。」

園田部会長「ほかに何かあるか。（なし）では、参考人はとりあえず今の段階では呼ばないということによろしいか。（同意）」

王平委員長「資料として、医療と保護者支援の今までの提言をリストアップしてもらって、それを見ながら議論をしたらいいのではないかなと思う。」

園田部会長「それでは、今回は今までの提言の見直しもしたいと思うので、みなさん事前に準備をしてきてください。以上で、福祉教育部会を終わりにする。」

【社会生活部会】

チャート部会長「社会生活部会の部会審議を始める。まずは、事務局から前回内容の確認をお願いする。」

（事務局北爪職員が資料1について説明。）

チャート部会長「ありがとうございました。前回のまとめについて補足やコメントがあれば、お願いする。（なし）では、今回の審議に入る。まず、提言の市の取り組み状況に対する評価について、事務局から説明をお願いする。」

事務局向井課長補佐「事務局で、多文化共生施策検討委員会の委員長である中野先生に相談し、意見を伺った。いろいろな方法が考えられるが、1つは検討委員会では市の施策をチェックし、3年に一度、報告書を出している。過去の報告書も含めて、その中で代表者会議の提言とリンクするものがあれば、それを参考にして検討してもらうことが可能なのではないかということだ。もう1つは、代表者会議から提言の内容についてチェックをしてほしいという依頼があれば、検討委員会で検討ができるか調整をしてみるとのことだ。ただ、中野先生からは、検討委員会は検討委員会の立場としてチェックをするので、検討委員会の出した結論と代表者の考えが必ずしも合致しない場合もあるということが指摘された。また、今回相談したのは中野委員長だけなので、他の委員がどのような判断をされるかというのはまだわからない。」

チャート部会長「ありがとうございます。質問や意見などはあるか。」

柳澤委員「検討委員会の方は私たちとは違う評価をする可能性もあるということだが、今までは市の自己評価しかなかったのだから、第三者の評価があるということは、それはそれでいいのではないかと感じる。」

呉委員「中野先生は検討委員会で検討することは不可能ではない、ただし、検討の方法だとか、案件について工夫が必要だとおっしゃっているのだと思うが、その工夫というのはこちらですのか、それとも検討委員会の方ですのか。」

事務局向井課長補佐「検討委員会も、代表者会議の提言の検討に全部の時間を割けるわけではない。それをふまえて、検討委員会としての見解や工夫を検討する必要がある。」

柳澤委員「引き受けてもらえるのかどうかわからないということなので、回答を待つしかないと思う。」

呉委員「心配しているのは、検討委員会にも本来の仕事があるので、私たちも検討してもらいたい提言を絞ってから投げかけた方がいいのではないかとと思う。」

事務局向井課長補佐「呉さんが心配されている意味はよくわかりました。ただ、やはり中野先生以外の委員の方の意見を伺って、引き受けていただける可能性を探ってからの方が適当ではないかと思う。7月の検討委員会の際に、もし引き受けられるのであれば、こういった形でなら検討できるといった方法についても提案していただけるのではないかとと思う。」

呉委員「検討委員会から方法について提案してもらえるなら、私たちも対応がしやすいと思う。」

チャート部会長「では、検討委員会からの回答を待ってから改めて審議することにした。次に、就職支援の課題に移りたい。事務局から説明をお願いする。」

(事務局北爪職員が、資料3-2について説明。)

チャート部会長「ありがとうございます。まず、何か質問はあるか。」

孔委員「いろいろと情報はあがるが、それがどのような人に伝わっているかということがあると思う。日本語が少しでもできたりすると、いろいろ自分で調べられるし、いろいろな情報提供はされていると思うが。」

柳澤委員「実際には、言葉ができなかったりするとハローワークで仕事を見つけるのは簡単ではないので、地域で情報を集めたらいいのではないかと思う。川崎市のレベルではないかもしれないけれども、宮前区とか麻生区とか川崎区とかのレベルならもっと仕事が出てくると思う。」

呉委員「いろいろ考えたのだが、まず私はハローワークに外国人向けの窓口があることを知らなかった。これは情報伝達ともつながるのではないかなと思う。実際にはあるものが、知られていない。これは1つの意見。

そして、日本の会社がどんな外国人を求めているかということ、多分1つは日本にない技術を持っている人、技術者。例えばIT関係とか。もう1つは、日本人がやりたくない仕事。例えば肉体労働、建築現場など。ただ、例えばスーパーのレジとか品出しとか、普通の日本人の主婦が働くような仕事だと、外国人を採用して日本語によるコミュニケーションがうまくとれないことでトラブルになったりすると、お店とか会社はかえって迷惑だと感じるだろう。」

チャート部会長「今、浮上してきた問題は、やはり制度があるかどうかではなくて、外国人の採用に対する態度ということにポイントがあるのだと思う。」

シャビン委員「私もどういふところか知りたくてハローワークに行ったことがある。その時の担当者は、いろいろ会社の情報を出してくれましたが、それはその日だけで、その日だけだったら、また他の日に行って手続きをしないといけない。ここにもう一回来ないと、情報はもらえないと言われた。私の具体的な案として、例えば外国人の履歴書みたいな書類を市役所に置く。あと市役所の中で担当を決めて、その情報を会社に提供したり、逆に会社から情報を集めてもらったりといったことがあるとよいのではないかと思っている。」

柳澤委員「区役所や市役所でそれをやるのはとてもでないけれども無理だと思う。」

仲介してくれるものは必要だと思いが、それはNPOや民間企業がやっていることで、税金で行うのは無理だと思う。」

張委員「新聞のチラシとか求人雑誌みたいなチラシがある。そこにもし『外国人でも可』とか載せてくれれば、一目見てわかる。電話すると大体断られてしまう。未経験者可とか、年齢不問とか、の表示があるので『外国人でも可』と載せてくれるとわかりやすい。」

シャヒン委員「例えば、明日私が市の窓口に行って、川崎市の中にある外国人を求めるところがありますかと聞いたらどういう情報がもらえるのか。」

事務局北爪職員「はっきりとしたことは言えないが、現状では先ほどご説明させていただいたとおり、日本人が仕事を探している場合と同じ対応を基本的にはすると思う。外国人を専門としたサービスはない。」

呉委員「先ほども言ったが、外国人であっても高いスキルを持つ人であれば就職しやすいと思う。逆に、日本人と技術的にレベルの差がない人は、むしろ外国人であるということはハンディになってしまう。後者のグループの方が、就職が厳しい、難しいと思う。」

チャート部会長「いろいろと問題があるが、条例を制定したりするのは難しいと思うので、少なくとも呼びかけから始められないかと思う。」

シャヒン委員「同じことになるが、外国人が求める会社の情報を集めるために市は何かできるのか。」

チャート部会長「川崎市内にある企業の中で外国人でも採用するといった企業のリストやデータベースか何かということか。」

事務局向井課長補佐「先ほども説明したが、基本的には就職情報については、国が公共職業安定所として行っている。」

チャート部会長「就職の求人の件ではなくて、外国人でも採用しますという企業のリストでは。」

事務局向井課長補佐「求人情報でのリストではなくて、外国人を採用しますよという会社のリストということですね。」

コロンツイ委員「外国人だから断りますという企業はありますか。はっきりとそれを言い切る企業はないと思う。」

チャート部会長「確かにそれはそうですが、もし正式にリストで外国人でも採用しますといたら、無意識な差別はちょっと減るかと思う。」

事務局北爪職員「参考人招致の話もお願いしたい。9月と10月の会議のときに、

参考人を呼ぶかどうかということを決めていただきたい。」

チャート部会長「では、提言のまとめに間に合うように9月と10月に参考人を呼ぶかどうか決めたい。」

柳澤委員「提言のテーマを絞らない限りは、誰を呼ぶということが決められないと思う。前期もそうだったが、事務局の作成した資料でも十分に理解はできたので、参考人を呼ばなくても大丈夫ではないかと思う。」

事務局北爪職員「確かに、事務局で調べて資料をつくることもできるが、事務局も市の業務全てを把握しているわけではないので、専門の部署の職員を呼んでその場でわからない部分を聞いて確認した方がいいのではないかと思う。」

コロンツイ委員「どうしてもという質問は余りない。資料を非常によくつくってもらっているの。」

チャート部会長「特に、必要は感じていないという結論でよいか。では、次回の予定について話すことにする。次回は9月になる。そして次回から提言の準備に入りたい。事務局には、これまで審議内容の簡単な要約をお願いしたい。以上で社会生活部会を終わりにする。」

【全体会】

王平委員長「全体会を再開する。それぞれ審議の内容について、まずは福祉教育部会からお願いする。」

園田部会長「今日は福祉教育部会では、たくさんの問題を扱った。まず、予防接種については、現在、外国人に配っている予防接種の案内は日本語しかないということで、意見としては、案内の手紙の中に英語だけでもいいので、困ったときの問い合わせ先を入れてほしいという案が出た。保育園については、待機児童の問題について話し合った。外国人の子どもたちの支援についても、特に日本語の問題について横浜市の事例なども紹介しながら支援方法などを考えた。学校に関しては、日本語がまだ不十分で授業についていけない子どもをどうするかということについて話し合った。高齢者社会についても、少しだけ審議をした。ただ、今の段階では、高齢者よりは、やはりまだ教育についての関心が高いということで、深い議論には至らなかった。次回は、保護者支援と医療について審議をすることになった。」

王平委員長「同じ部会のから、何か補足があればどうぞ。（なし）では、社会生活部会から質問はあるか。（なし）特にないようであれば、社会生活

部会ぶかいのから報告ほうこくをお願いする。」

チャート委員「提言ていげんに対する市の取組とりくみ状況じょうきょうについての件けんで、前回ぜんかい、川崎市かわさきしには多文化共生施策たぶんかきょうせいしやく検討委員会けんとういいんかいという委員会いいんかいがあることがわかり、事務局じむきょくに連携れんけいの可能性かのうせいを探さぐっていただいた。事務局じむきょくには、改めてあらた具体的な可能性かのうせいについて確認かくにんをとってもらえるように依頼いらいをした。

就職支援しゅうしょくしえんについては、外国人がいこくじんであることを理由りゆうに企業きぎょうから採用さいようを断ことわられるケースがあるといった話はなしがでた。この問題もんだいは、川崎市かわさきしではなく、基本的には企業きぎょうの側がわにあると思うが、何か効果こうか的な対策たいさくができないかと思う。就職活動しゅうしょくかつどうをする外国人がいこくじんは、基本的きほんてきに2つに大別たいべつすることができる。1つは、外国人がいこくじんだからこそその技能ぎのうを持っていて、企業側きぎょうがわから働はたらいてくださいと言いってもらえる外国人がいこくじんと、もう1つは、一般的ないっぱんてき日本人にほんじんと同じ程度おなの技能ぎのうしか持もっていない外国人がいこくじんだ。問題は日本人にほんじんと同じ程度おなの技能ぎのうしか持もたない外国人がいこくじんが、どうやって就職しゅうしょくができるかということだ。例えば、市しが外国人がいこくじんを探さがしている企業きぎょうのデータベースデータベースをつくるとか、積極せつきよく的な外国人がいこくじんのための周知活動しゅうちかつどうを行うなどといった提案ていあんがでて、代表者会議だいひょうしゃかいぎとしても何かできるのではないかという結論けつろんになった。次回じかいから、提言ていげんへ向むけた準備じゅんびに入る予定よていだ。」

王平委員長わんびんいいんちやう「同じ部会おなぶかいから、何か補足なほそくがあればどうぞ。(なし)では、ほかの部会ぶかいから質問しつもんや意見いけんがあればどうぞ。(なし)特とくになければ、実行委員会じっこういいんかいの報告ほうこくに入いりたい。臨時会りんじかい実行委員会じっこういいんかいから報告ほうこくをお願いする。」

シフケン委員「オープン会議おーぶんかいぎは、今年ことしは11月17日がつにちに行おこなう。今日はオープン会議おーぶんかいぎに関しては、大きく言いうと3つのことみつことが決きまった。まずは、オープン会議おーぶんかいぎでの役割やくわりについて決きまった。受付うけつけは、張ちやうさん、仲田ななかださん、セルカンせるかんさんで3人にんには事前じぜんの買かい物ものも願ねがいしている。オープン会議おーぶんかいぎ終了しゅうりようご後の交流こうりゆうパーティーでは、セルカンせるかんさんが挨拶あいさつをすることになった。オープン会議おーぶんかいぎの司会しかいは、私わたしとケオパサアトあとさんがやることになった。次に、オープン会議おーぶんかいぎのテーマテーマについては、今回こんかいは外国人がいこくじんコミュニティコミュニティについてということことで考かんがえている。細かい具く体的たいな内容ないようについては、今後こんご話はなし合あって決きめていく。最後さいごに、広報こうほうに関しては、昨年さくねんと同様どうようにニューズレターにゅーずれたーやチラシちらしを使つかって宣せん伝でんすることになった。それと、広報こうほうとは別べつにアンケートあんけーとを実じつ施しすることにした。アンケートあんけーとについては、できればオンライおんらいンでも受うけつけられるようにしたいと考かんがえている。」

王平委員長わんびんいいんちやう「臨時会りんじかい実行委員会じっこういいんかいからの報告ほうこくについて、何か質問しつもんや意見いけんはあるか。」

柳澤委員やなぎさわいいん「PRしえいばとして、市営バスしやうに広告こうこくを出だすことはできないか。」

王平委員長「多分、予算の関係になってくると思うので、事務局から回答を。」

事務局北爪職員「パスにつきましては、今おっしゃられたようにお金がかかりまして、その予算は取っていないので、対応はできません。」

王平委員長「次にニューズレター編集委員会から報告をお願いする。」

チャート部会長「今日は基本的には前回決まったレイアウトをもとに話し合った。みなさんをお願いをした『代表者の声』は、半数ぐらいからいただいた。もし、まだ出したい場合は、ぜひもらいたいと思いますが、すでに量が多いため、掲載する前にちょっと短縮させていただくので、あらかじめご了承ください。会議の報告は、私と園田さんが部会長として書くことになった。」

王平委員長「今の報告について、何か意見、質問はあるか。（なし）では、次に市民祭り実行委員会から報告をお願いする。」

朴委員「発表内容を検討した。今までの外国人市民代表者会議の流れなどの簡単なものを、パネルとノートパソコンを使って、簡単に紹介したい。それと、来月7日のインターナショナル・フェスティバルですが、午前でも午後でも構わないので手伝っていただける方はよろしくお願いしたい。」

王平委員長「市民祭り実行委員会の報告について、何か意見や質問がある方は、どうぞ。」

園田部会長「ちょっと案なのだが、今回、私たちは初めての参加になるので、私たちが代表者ということがわかるように、何ネームプレートがあったほうがいいと思う。」

王平委員長「事務局から何か連絡はあるか。（なし）次回の会議は、7月、8月がないので9月8日になる。これで川崎市外国人市民代表者会議、2013年度第2回第1日の会議を閉会とする。」